

株 主 各 位

千葉県稲毛区宮野木町1850番地
株式会社 オートウェーブ
代表取締役社長 廣岡 大介

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後6時までにご到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時00分 |
| 2. 場 所 | 千葉県美浜区高洲3丁目8番5号
ヴェルシオーネ若潮 2階 福宝の間 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第26期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第26期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 資本金の額の減少の件 |
| 第3号議案 | 利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件 |
| 第4号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第5号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第6号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎事業報告、計算書類及び連結計算書類、株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.auto-wave.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- ◎次の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.auto-wave.co.jp/>) に掲載しておりますので、本通知書には記載しておりません。なお、本通知書の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表
- ◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）におけるわが国経済は金融政策及び経済対策の効果から、一部の企業では収益の改善が見られる一方、個人消費におきましては、消費税増税前の駆け込み需要の反動減など、先行きは依然として不透明な状況が続きました。

当カー用品業界におきましては、消費税増税後の消費者需要の落ち込みが続き、また、前期の記録的な降雪による特需のあったスタッドレスタイヤやタイヤチェーンなどが低調に推移し、厳しい状況となりました。

そのような中、当社グループでは、「中期経営計画2013」をさらに発展させ、新たに将来を見据えた「中期経営計画2014」を策定し、収益性と経営効率の向上、並びに競争力の強化による経営基盤の確立を目指して、お客様への親切行為の徹底により、リピーターとなるお客様の確保と新たなお客様の獲得に取り組んでまいりました。

また、営業効率が低下した新山下店を平成26年7月に、ニューポート店を平成27年1月、美女木店を平成27年2月、更にオイルボーイ山王町店を平成27年3月に閉店して、収益体質の強化を図ってまいりました。

商品別の売上高につきましては、車販売事業が前期実績を上回り堅調に推移いたしました。その他の事業につきましては前期実績にいたらず、全体としては前期比15.0%の減収となりました。売上総利益額につきましては、車販売事業が売上とともに堅調に推移いたしました。その他の事業につきましては売上の減少を受け達成にいたらず、全体としては前期比15.5%の減益となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は8,910百万円（前期比15.0%減）、営業損失は42百万円（前期は営業利益133百万円）、経常利益は34百万円（前期比84.5%減）、当期純利益は16百万円（前期比89.8%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は73百万円で、その主なものは店舗のLED照明工事の他、商品保管用倉庫の増床や空調設備の交換工事等を行いました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第23期 (平成24年3月期)	第24期 (平成25年3月期)	第25期 (平成26年3月期)	第26期 (平成27年3月期)
売 上 高(百万円)	11,594	11,172	10,483	8,910
経 常 利 益(百万円)	184	325	225	34
当 期 純 利 益(百万円)	94	544	164	16
1株当たり当期純利益 (円)	6.95	37.68	11.40	1.16
総 資 産(百万円)	9,919	9,814	9,633	9,183
純 資 産(百万円)	1,850	2,395	2,559	2,576
1株当たり純資産 (円)	128.07	165.74	177.14	178.30

(注) 売上高について、従来、不動産の賃貸に係る収益、費用につきましては、「営業外収益」、「販売費及び一般管理費」及び「営業外費用」に計上しておりましたが、第24期より、「売上高」、「売上原価」に含めて計上する方法に変更しております。第23期については、当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) ベルガレージ	60百万円	100.0%	自動車整備及び修理業

(4) 対処すべき課題

カー用品業界におきましては、消費節約志向や若者のクルマ離れなど、引き続き市場縮小傾向が続くものと思われます。

その様な厳しい事業環境の中、当社グループでは「中期経営計画2014」をさらに発展させ、新たに「平成28年3月期計画」を策定し、経営基盤の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

収益性の向上については、車検・整備、板金・塗装といったメンテナンスサービスと、タイヤ交換などの消耗品の提供を更に注力することで、売上総利益率を改善して収益性の向上を目指します。また、地元千葉県内における競争環境に合わせ、きめ細かな集客施策とピットサービスの提供を行い、顧客満足度の向上を図ってまいります。

また、引き続き経費削減を徹底するとともに、在庫管理の徹底とロスの防止、保有資産の有効活用を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

事業部門	主な商品及び事業内容
自動車用品販売事業	タイヤ・カーオーディオ・車内外用品等の販売

(6) 主要な営業所（平成27年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本社	千葉県稲毛区
店舗	千葉県8店

② 子会社

㈱ベルガレージ	本社：千葉県花見川区
---------	------------

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
277(68)名	44名減(39名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
217(67)名	35名減(37名減)	41.8歳	10.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	2,094百万円
株式会社千葉銀行	918百万円
株式会社京葉銀行	355百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 39,600,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 14,451,000株 |
| ③ 株主数 | 3,277名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
ウェブ会	1,474千株	10.2%
廣岡等	1,405	9.7
井上義人	1,300	9.0
廣岡昭彦	669	4.6
廣岡大介	593	4.1
廣岡耕平	489	3.4
日本証券金融株式会社	358	2.5
楽天証券株式会社	332	2.3
オートウェブ従業員持株会	316	2.2
株式会社SBI証券	271	1.9

(注) 持株比率は自己株式（210株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	廣岡大介	
常務取締役	廣岡勝征	経理部、総務・人事部、システム室、IR室、不動産部担当
取締役	小森靖史	サービス部長、㈱ベルガレージ代表取締役
取締役	廣岡耕平	特命担当
取締役	桶屋俊明	第1営業部長兼商品部長
取締役	堀修三	
常勤監査役	真部耕二	
監査役	小林勉	
監査役	庄村裕	庄村公認会計士事務所所長、合同会社グローアップ代表社員

- (注) 1. 取締役堀修三氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小林勉氏及び監査役庄村裕氏は、社外監査役であります。
3. 監査役庄村裕氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役堀修三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 平成26年6月27日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって、監査役平岡一矩氏及び監査役高石茂樹氏は辞任により退任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取(うち社) 締外取締役(取締役)	7名 (1名)	42百万円 (1百万円)
監(うち社) 査外監査役(監査役)	5名 (4名)	8百万円 (4百万円)
合 計	12名	51百万円

- (注) 1. 上記には、平成26年6月27日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外監査役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役堀修三氏は、社会保険労務士として当社子会社である株式会社ベルガレージと顧問契約を締結しております。
 - ・監査役庄村裕氏は、庄村公認会計士事務所所長、合同会社グローアップの代表社員を兼務しております。なお、当社は庄村公認会計士事務所及び、合同会社グローアップとの間には特別の関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
 - ・取締役堀修三氏は、当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席いたしました。取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
 - ・監査役小林勉氏は、就任後に開催された取締役会10回のうち9回、監査役会10回のうち9回に出席いたしました。取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において適宜、必要な発言を行っております。
 - ・監査役庄村裕氏は、就任後に開催された取締役会10回すべてに出席し、また、監査役会10回すべてに出席いたしました。取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において適宜、必要な発言を行っております。
- ハ. 責任限定契約
 - ・当社と社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社定款第28条第2項及び第37条第2項に定めた任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 仰星監査法人

(注) 当社の会計監査人であった清和監査法人は、平成26年7月28日をもって辞任いたしました。それに伴い、同日の監査役会において仰星監査法人を一時会計監査人として選任し、同監査法人が就任いたしました。

② 報酬等の額

	仰星監査法人	清和監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15百万円	3百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	15百万円	3百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載していません。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保すべく、効果的な内部統制システムの構築と法令遵守体制の構築に努める。
 - (2) 当社の「存在意義」「経営理念」「行動指針」を定め、取締役・監査役が遵守するとともに研修などを通し、使用人に浸透を図る。
 - (3) 取締役会の監督機能を強化するために社外取締役を選任する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理する。
 - (2) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらを閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。
 - (2) 大規模災害などが発生した場合は、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会を月1回定時に開催するほか、適時臨時に開催するものとする。
 - (2) 経営に関する重要事項については、取締役及び監査役などで構成する経営会議を適時開催し、意思決定の迅速化及び監督機能の強化を図るとともに、情報交換・意見交換を密接に行い情報の共有化を推進し、効率的な職務執行の確保に努める。

- ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) グループとして「存在意義」「経営理念」「行動指針」を共有するとともに、グループ全体における各会社の機能・役割を明確化し、グループ各社の事業を所管する事業部門が必要に応じてグループ各社への指導・支援を行うものとする。
 - (2) 各事業部門は、それぞれの部門に関するグループ各社のリスクの管理を行う。また、リスク管理規程に基づくリスク管理委員会を適時開催し、必要な対策を講ずる。
 - (3) 当社及び子会社の取締役、監査役等で構成するグループ会社経営会議を適時開催し、子会社の事業計画、予算及び決算などの報告により経営実態を把握し、子会社の取締役の業務の適正性を管理・評価する体制を整備する。
 - (4) グループ会社経営会議においては、意思決定の迅速化及び監督機能の強化を図るとともに、情報交換・意見交換を密接に行い情報の共有化を推進し、子会社の取締役の効率的な職務執行の確保に努める。
 - (5) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保すべく、当社の内部監査室が子会社に対して直接に監査し得る体制とし、かつ、内部通報窓口を当社及び子会社において共通に適用し、法令順守体制の構築に努める。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、協議のうえ、必要な人員を配置する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 当該使用人は、専ら監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行うこととする。
 - (2) 当該使用人の異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当社及び子会社の取締役からの独立性を確保するものとする。

- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
- (1) 当社及び子会社の取締役または使用人は、法定の事項に加えて、当社及び子会社の経営、業績に重大な悪影響を与える事項が発生し、または発生する虞があるときは、速やかに監査役会へ報告するものとする。
 - (2) 監査役が経営会議その他社内会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録、稟議書は、適時監査役に回覧する。
 - (3) 当社の監査役が必要と判断したときは、いつでもグループ各社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。
 - (4) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- ⑨ 監査役の仕事の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役の仕事の執行について生ずる費用の前払又は償還の処理については、当該監査役の仕事に必要でないことを証明した場合を除き、監査役の請求に従い円滑に行い得る体制とする。
- ⑩ その他監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、会計監査人、内部監査部門、グループ各社の監査役と情報の共有に努め、連携して当社及びグループ各社への監査の実効性を確保するものとする。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,195,018	流 動 負 債	848,028
現金及び預金	495,849	支払手形及び買掛金	295,515
受取手形及び売掛金	239,033	1年内返済予定の長期借入金	50,000
商品及び製品	761,643	未払法人税等	6,775
未収入金	479,301	賞与引当金	4,490
繰延税金資産	70,485	ポイント引当金	9,511
その他	152,123	資産除去債務	12,555
貸倒引当金	△3,418	その他	469,181
固 定 資 産	6,988,350	固 定 負 債	5,758,736
有 形 固 定 資 産	5,346,384	長期借入金	4,223,121
建物及び構築物	2,745,608	長期預り敷金保証金	998,717
機械装置及び運搬具	41,063	長期前受収益	78,032
工具器具及び備品	40,531	資産除去債務	377,773
土地	2,512,186	繰延税金負債	53,701
その他	6,994	その他	27,390
無 形 固 定 資 産	37,503	負 債 合 計	6,606,765
投資その他の資産	1,604,461	(純 資 産 の 部)	
敷金及び保証金	1,491,483	株 主 資 本	2,576,602
長期貸付金	99,255	資 本 金	1,451,175
その他	61,240	資 本 剰 余 金	1,611,819
貸倒引当金	△47,517	利 益 剰 余 金	△486,235
		自 己 株 式	△155
		純 資 産 合 計	2,576,602
資 産 合 計	9,183,368	負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,183,368

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,910,574
売 上 原 価		5,999,919
売 上 総 利 益		2,910,655
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,953,624
営 業 損 失		42,968
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,623	
受 取 配 当 金	7,285	
廃 棄 物 リ サ イ ク ル 収 入	48,035	
受 取 手 数 料	97,307	
そ の 他	25,714	182,966
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	103,226	
そ の 他	1,943	105,169
経 常 利 益		34,828
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	52,997	
資 産 除 去 債 務 戻 入 額	10,349	63,347
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,970	
減 損 損 失	261	
店 舗 閉 鎖 損 失	41,434	45,666
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		52,509
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	8,335	
法 人 税 等 調 整 額	27,400	35,735
当 期 純 利 益		16,773

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当連結会計年度期首残高	1,451,175	1,611,819	△503,009	△155	2,559,829	2,559,829
連結会計年度中の変動額						
当期純利益			16,773		16,773	16,773
連結会計年度中の変動額合計	—	—	16,773	—	16,773	16,773
当連結会計年度末残高	1,451,175	1,611,819	△486,235	△155	2,576,602	2,576,602

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,174,277	流動負債	828,808
現金及び預金	463,180	買掛金	295,515
売掛金	239,033	1年内返済予定の長期借入金	50,000
商品及び製品	761,643	未払金	80,960
前払費用	80,960	未払費用	166,872
未収入金	494,371	未払法人税等	5,670
繰延税金資産	70,485	前受金	84,341
その他	68,021	預り金	45,286
貸倒引当金	△3,418	前受収益	72,546
固定資産	7,010,647	ポイント引当金	9,511
有形固定資産	5,338,592	資産除去債務	12,555
建築物	2,624,806	その他	5,547
構築物	119,083	固定負債	5,750,395
機械及び装置	31,125	長期借入金	4,223,121
車両運搬具	5,509	長期預り敷金保証金	998,717
工具器具及び備品	38,887	長期前受収益	78,032
土地	2,512,186	資産除去債務	369,432
その他	6,994	繰延税金負債	53,701
無形固定資産	34,943	その他	27,390
ソフトウェア	30,429	負債合計	6,579,203
その他	4,513	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,637,111	株主資本	2,605,721
関係会社株式	60,000	資本金	1,451,175
長期貸付金	99,255	資本剰余金	1,611,819
長期前払費用	2,923	資本準備金	1,611,819
敷金及び保証金	1,474,433	利益剰余金	△457,116
破産更生債権等	18,822	利益準備金	16,387
その他	29,194	その他利益剰余金	△473,504
貸倒引当金	△47,517	繰越利益剰余金	△473,504
		自己株式	△155
		純資産合計	2,605,721
資産合計	9,184,925	負債・純資産合計	9,184,925

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		8,881,830
売 上 原 価		5,958,232
売 上 総 利 益		2,923,598
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,940,825
営 業 損 失		17,227
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,618	
受 取 配 当 金	7,284	
受 取 手 数 料	97,307	
廃 棄 物 リ サ イ ク ル 収 入	48,035	
そ の 他	25,315	182,561
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	103,226	
そ の 他	1,943	105,169
経 常 利 益		60,164
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	52,949	
資 産 除 去 債 務 戻 入 額	10,349	63,299
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,970	
減 損 損 失	261	
店 舗 閉 鎖 損 失	39,295	43,527
税 引 前 当 期 純 利 益		79,935
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,230	
法 人 税 等 調 整 額	25,292	32,523
当 期 純 利 益		47,412

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								純資産計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
当 期 首 残 高	1,451,175	1,611,819	1,611,819	16,387	△520,916	△504,529	△155	2,558,309	2,558,309
事業年度中の変動額									
当 期 純 利 益					47,412	47,412		47,412	47,412
事業年度中の変動額 合	—	—	—	—	47,412	47,412	—	47,412	47,412
当 期 末 残 高	1,451,175	1,611,819	1,611,819	16,387	△473,504	△457,116	△155	2,605,721	2,605,721

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月29日

株式会社 オートウェーブ
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 金 井 匡 志 ㊞
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 宮 島 章 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オートウェーブの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートウェーブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成26年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結計算書類は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結計算書類に対して平成26年5月21日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月29日

株式会社 オートウェーブ
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 金 井 匡 志 ㊞
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 宮 島 章 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オートウェーブの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成26年3月31日をもって終了した前事業年度の計算書類及びその附属明細書は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該計算書類及びその附属明細書に対して平成26年5月21日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第26期事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、連結計算書類その他取締役の職務の執行の監査について、次のとおり報告します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会が監査方針、監査計画を定めた上で、各監査役が分担して、必要な調査を行い、その結果を監査役会で報告及び協議して、監査を実施しました。監査にあたっては、内部監査室と連携して調査等を行いました。

具体的には、取締役会その他の重要な会議に出席し、重要な決裁文書や報告書を閲覧し、当社の取締役等及び会計監査人から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めるとともに、事業所に赴き実地調査を行いました。

当社子会社についても、取締役等から報告を受け、説明を求め、また、実地調査を行いました。

会計監査人の職務の執行が適正に実施されることを確保するための体制に関しては、会計監査人より監査に関する品質管理基準（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受けました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当社の状況を正しく表示しています。
- (2) 取締役の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての取締役会の決議の内容は相当です。
- (4) 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。
- (5) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当です。
- (6) 連結計算書類の監査結果
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当です。

3. 会計監査報告の内容となっていない重要な後発事象はありません。

平成27年5月30日

株式会社オートウェーブ 監査役会

常勤監査役 真 部 耕 二 ㊞

社外監査役 小 林 勉 ㊞

社外監査役 庄 村 裕 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、現行定款第21条の取締役の任期を2年から1年に変更をお願いするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	(任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

第2号議案 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額の減少の理由

当社は、誠に遺憾ながら、本年度決算において繰越利益剰余金の欠損額473,504,083円を抱えるにいたっております。

つきましては、上記欠損金を解消し財務体質の健全化を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行い同額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。なお、本議案は、貸借対照表における「純資産の部」の勘定科目間の振り替え処理であり、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額を減少するものでありますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

また、当社の純資産の部の合計額にも変更はございませんので、1株あたりの資本の欠損は全て解消され、今後の財政基盤の安定化を確保することが出来るものと考えております。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額1,451,175,000円のうち、1,351,175,000円を減少とし、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円としたいと存じます。

(2) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行いません。

(3) 資本金の額の減少の効力発生日

平成27年7月30日

第3号議案 利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

1. 利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の理由

第2号議案「資本金の額の減少の件」と同様に欠損を填補する等の目的のため、会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金の全額を減少して減少する金額を繰越利益剰余金に振り替え、会社法第452条の規定に基づき、第2号議案により振り替え後のその他資本剰余金によって、繰越利益剰余金の欠損補填をさせていただきたいと存じます。

なお、本議案につきましては、第2号議案が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

2. 利益準備金の額の減少の内容

(1) 減少する利益準備金の金額

利益準備金 16,387,218円

(2) 効力発生日

平成27年7月30日

3. 剰余金処分の内容

(1) 減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 457,116,865円

(2) 増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 457,116,865円

(3) 効力発生日

平成27年7月30日

第4号議案 取締役4名選任の件

第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役の任期は2年から1年となり、取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ひろ おか だい すけ 廣 岡 大 介 (昭和44年7月26日生)	平成8年12月 当社取締役 平成13年9月 当社取締役退任 平成15年11月 当社海外事業本部長 平成22年6月 当社代表取締役社長(現任)	593,660株
2	ひろ おか かつ ゆき 廣 岡 勝 征 (昭和18年7月11日生)	平成14年1月 当社入社開発室長 平成14年6月 当社取締役 平成20年6月 当社取締役退任 平成25年6月 当社常務取締役管理本部長兼不動産事業本部長 平成26年6月 当社常務取締役(現任)	23,200株
3	こ もり やす し 小 森 靖 史 (昭和34年11月27日生)	昭和57年9月 ㈱たち吉入社 平成12年11月 当社入社 平成19年5月 当社自動車営業部長 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 当社取締役退任 平成23年10月 ㈱ベルガレージ代表取締役(現任) 平成25年6月 当社取締役営業本部長 平成26年6月 当社取締役サービス部長(現任)	5,600株
4	※ たけ うち ひろし 竹 内 博 (昭和21年4月20日生)	昭和44年4月 大洋漁業㈱入社 平成11年4月 マルハ㈱ 本社広域量販部部長 平成16年3月 同社 退職 平成16年6月 琉球大洋㈱ 代表取締役社長就任 平成23年6月 同社 退職 平成23年11月 ㈱豆紀 特別顧問 平成26年10月 同社 退職	一株

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
 2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 竹内博氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 竹内博氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営の経験からその知見を得ており、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。
 5. 当社は竹内博氏が取締役に選任された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
 6. 当社は竹内博氏が取締役に選任された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき当社定款第28条第2項に定めた任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

第5号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	※ つかもと かおる 塚本 薫 (昭和47年3月12日生)	平成10年4月 日新建工(株)入社 平成11年9月 (株)塚本酒店入社 取締役就任 平成12年9月 (株)キャストコンサルティング入社 平成15年10月 同社 代表取締役 平成16年2月 (株)アルコ・ジャパン 代表取締役 平成18年6月 (株)オフィス・ザック 取締役 平成20年10月 NPO法人アルウィズ 理事(現任) 平成22年4月 NPO法人認知症予防ネット 理事(現任) 平成23年4月 衆議院議員平智之・公認第2秘書 採用 平成24年10月 AJA Registrars Ltd. 日本法人 契約審査員(現任) 平成27年6月 NPO法人アルウィズ理事辞任(予定) NPO法人認知症予防ネット理事辞任(予定)	一株
2	こばやし つとむ 小林 勉 (昭和24年2月23日生)	昭和47年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行) 入行 平成2年10月 同行 大宮西口支店長 平成7年1月 同行 上野支店長 平成13年2月 同行 退職 平成13年3月 (株)大和銀カード(現りそなカード(株)) 入社 平成16年6月 同社 東京支店長 平成21年2月 同社 退職 平成26年6月 当社監査役(現任)	一株
3	しょうむら ひろし 庄村 裕 (昭和46年9月6日生)	平成9年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 平成12年7月 公認会計士登録 平成19年9月 庄村公認会計士事務所開設 所長(現任) 合同会社グローアップ設立 代表社員(現任) 平成21年7月 税理士登録 平成26年6月 当社監査役(現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 小林勉氏及び庄村裕氏は、社外監査役候補者であります。
4. (1) 小林勉氏は、金融機関の支店長を歴任するなどによって得た法令及び財務に関する豊富な知見により、当社取締役の職務の執行につき提言、助言を受けることができるかと判断し、引き続き当社の社外監査役候補者となりました。
- (2) 庄村裕氏は、公認会計士として財務、会計及び内部統制に関する豊かな業務経験と専門的知識を有し、当社取締役の職務の執行につき提言、助言を受けることができるかと判断し、引き続き当社の社外監査役候補者となりました。
5. 小林勉氏及び庄村裕氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社と社外監査役との間には、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社定款第37条第2項に定めた任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額としております。本議案が原案どおり承認可決され、両氏が選任された場合は、責任限定契約を締結する予定であります。

第6号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であった「清和監査法人」は、平成26年7月28日付にて辞任いたしましたので、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、監査役会は、同日、一時会計監査人の職務を行う者として、「仰星監査法人」を選任いたしました。本議案は、この一時会計監査人である「仰星監査法人」を、改めまして会計監査人として選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

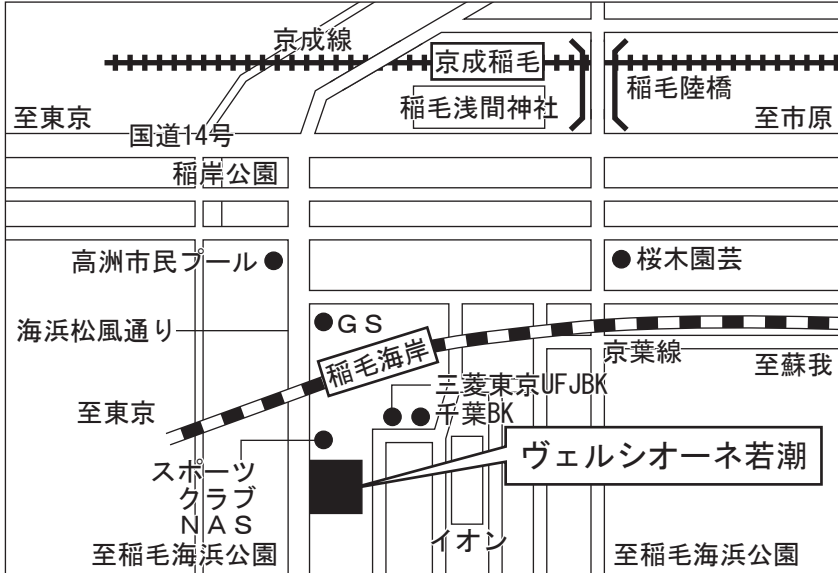
名 称	仰星監査法人								
主たる事務所の所在地	東京都千代田区九段南三丁目3番6号								
沿革	<p>平成2年9月 北斗監査法人 設立</p> <p>平成11年10月 東京赤坂監査法人（平成5年設立）と合併し、東京北斗監査法人に名称を変更</p> <p>平成13年8月 NEXIA International との間で世界レベルでの提携を開始</p> <p>平成18年9月 名古屋事務所を開設</p> <p>平成18年10月 監査法人 岸沢会計事務所（昭和27年創業・昭和59年設立）と合併し、仰星監査法人に名称を変更</p> <p>平成20年2月 P C A O B（公開会社会計監視委員会）に登録</p> <p>平成21年6月 札幌オフィス開設</p> <p>平成23年7月 明澄監査法人（昭和30年創業・昭和62年設立）と合併し、北陸事務所を開設</p> <p>平成24年10月 福岡オフィス開設</p> <p>平成26年7月 明和監査法人（昭和42年創業・昭和50年設立）と合併し、現在に至る</p>								
概要	<p>資本金 115百万円</p> <p>構成人員</p> <table border="0"> <tr> <td>公認会計士</td> <td>130名</td> </tr> <tr> <td>会計士補・合格者</td> <td>40名</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>24名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>194名</td> </tr> </table> <p>（平成27年3月31日現在 / 非常勤含む）</p>	公認会計士	130名	会計士補・合格者	40名	その他	24名	計	194名
公認会計士	130名								
会計士補・合格者	40名								
その他	24名								
計	194名								

（注）監査役会が仰星監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人は、当社の会計監査人に求める専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

以 上

第26回定時株主総会会場ご案内図

会場 千葉県美浜区高洲3丁目8番5号
ヴェルシオーネ若潮 2階 福宝の間
電話 043-279-1313



交通 徒歩：JR京葉線稲毛海岸駅南口より4分
車：東関東自動車道湾岸習志野I.C.より15分